

町長室からの便り

一人ひとりちがっていい！

「世界人権宣言」が、国連総会で採択されてから今年の12月10日で60年になります。そのこともあって今年は人権に関する啓発活動など多様に行われました。しかし、毎日のよう人の尊厳、人権が無視された事件が後をたちません。今年最後の「町長室からの便り」は人権に関する課題を取り上げてみます。

・同和問題

県の調査でも、「部落差別は自分とは関係ない問題だ」と考えている人が少なからずいる、という現状。最近は、インターネットにおける差別書き込みも深刻な問題になっている。

・子どもの人権

日本政府は、1994年子どもの権利条約を批准しましたが、子どもが育まれる環境が大きく変化するなかで、学校でのいじめや暴力行為、不登校、学力の一極化、いじめが原因とする自殺などが問題になっています。

・女性の人権

家庭や職場において男女の格差や壁を生み出しています。制度上は休業を取り入れるようになっていますが、男性の育児休業取得率は5%、介護を担つておられる男性は1割程度という状況。「男性は仕事、女性は仕事と家庭」という負担が女性にのしかかっている現実が多くみられます。県は、2001年に男女共同参画基本計画を策定し、町内でもアイリスあさひの皆さんが講演会など啓発活動を行つていただいています。

・障がい者の人権

障がいのある人にに対する差別は、障がいに関する正しい知識が不足して生まれる偏見が多くを占めます。物理的な壁、制度的な壁、文化、情報面の壁、意識上の壁、等々です。特に緊急時に命に関わる危険さえあります。情報発信は、全ての人々に行き渡るように、様々な形態で行うことが求められています。

・高齢者の人権

2015年には4人に1人が65歳以上の高齢者社会が予測され、一人暮らしや高齢者夫婦のみの世帯の増加、住宅事情の悪化、生活の困難など、生活の土台が厳しくなっています。高齢者への虐待や介護拒否などの深刻な問題も発生しています。誰もが避けて通ることができない「老い」「喪失」をどのように受けとめるのか、一人ひとりの問題にもなっています。急速に進む国際化や少子高齢化に伴う労働力不足などを背景に、県内在住の外国人は増加すると予測されます。言葉や文化、生活習慣の違いによる偏見の差別で近隣住民とのトラブルや社会的孤独を引き出しています。

憲法が保障する人権は、人類の多年にわたる自由獲得の努力の成果であつて、これらの権利は誰も侵すことはできません。しかし、人権は放つておくと守られなくなります。

一人を大切にする行政」「心の通う行政」から「人権を尊重する行政」「人権を実現する行政」への質の向上を目指したいと考えています。

朝日町では、住宅を新築又は新築住宅を購入された方に奨励金が交付されます！

朝日町では、近隣市町にない独自の事業として、平成17年度から平成23年度までの期間中に住宅を新築又は新築住宅を購入された方に奨励金が交付されます。是非、この制度をご利用ください。

●対象住宅

居住の用に供するために新築住宅及び購入された新築住宅で、一世帯が独立して生活できる構造を有するもの

●対象面積

居住用として用いられている部分（店舗兼用住宅の場合は、店舗部分は除く）

●奨励条件

・本町の住民であること 　・居住地に係る町税（料）を滞納していないこと

●奨励額

住宅に係る固定資産税課税標準額に税率を乗じた額の2分の1に相当する額

●交付期間

平成17年度から平成23年度までの期間中に新たに固定資産税が課せられることとなった年度から3年間

●今年度対象者

平成18年度から平成20年度に新たに住宅の固定資産税が課せられる事になった方

●申請期限

平成20年度分の固定資産税を完納後、平成21年3月10日（月）までに、手続きをしてください。

※手続き方法や制度についてのお問い合わせ先

産業振興課 TEL377-5658 FAX377-4543

H Pアドレス <http://www.town.asahi.mie.jp/asahi/as68/sangyou2.html>

Eメールアドレス sangyoushinkou@town.asahi.mie.jp